

## 【真室川町豪雨災害対策本部からのお知らせ】

り災証明等の発行／災害ごみの収集／家屋の消毒  
について

このたびの豪雨災害において被災された皆様に心からお見舞いを申し上げます。

被災された方を対象とした①り災証明・被災証明の発行、②災害ごみ収集、③家屋への浸水にかかる消毒の手続きに関してお知らせします。

**①り災証明・被災証明の発行**

【対 象】豪雨災害の影響により被害を受けた建物

(※保険の申請などで証明書が必要になる場合があります。)

【申請方法】窓口での申請

【持 参 物】被害状況の分かる写真、申請者の身分証明（運転免許証等）

【問合せ先】町民課税務係 62-2054（内線 239・240）

【受付期間】当面の間

**②災害ごみの収集**

【対 象】豪雨災害の影響により発生したごみ

【受付方法】電話（発生ごみの「内容」や「量」もお知らせください）

【問合せ先】町民課生活環境係 62-2054（内線 232・237）

【受付期間】8月2日（金）まで ※期間内に申込できない方はご相談ください。

**③家屋への浸水にかかる消毒**

【対 象】豪雨災害の影響により床上浸水・床下浸水の被害を受けた家屋

【受付方法】電話

【問合せ先】福祉課健康係 62-3436

【受付期間】8月2日（金）まで ※期間内に申込できない方はご相談ください。

※①～③の受付時間：平日 8 時 30 分～17 時 15 分